

～土曜日の豊かな教育環境の実現に向けた新たな方策～

◆地域の多様な人材等の参画による土曜日の豊かな教育環境（土曜学習）の実現に向けた新たな方策

1. 多様な主体が土曜日の教育活動に参画する仕組みづくり

- ◆土曜日は、日頃参加が難しい現役の社会人も含め、地域人材や保護者、企業、NPO、民間教育事業者、大学生等の多様な人材の参画が可能
- ◆実社会の経験も踏まえたプログラムの展開に向け、多様な人材が教育活動に参画する仕組みづくりを推進

①地域人材の参画促進 ○豊かな社会経験や指導力を持つ多様な人材の参画促進	③企業・団体等との連携協力促進 ○学校の要望と企業の取組のマッチング ○WLBの推進 ○企業内ボランティア登録制度やCSR・プロボノとして関わる仕組みの構築 ○企業人材に対する研修の充実 ○企業の退職者組織等との連携	④NPO・民間教育事業者との連携協力の促進 ○NPOのノウハウ（人材や資金のコーディネート能力）の活用 ○学習塾、お稽古ごと、スポーツ、音楽、語学教室等の指導者の活用	⑤大学等の連携協力の推進 ○研究者やポスドクター等の専門人材の活用 ○教育・福祉、スポーツ等の専攻の学生の積極的な参画促進 ○身近なロールモデルとして学生が持続的に参画できる仕組みづくり
--	--	--	---

2. 学校と地域・企業・大学等をつなぐコーディネーター機能の充実

- ◆学校と地域をつなぐコーディネーターだけでなく、企業や大学等の多様な主体をつなぐコーディネーターの必要性
- ◆コーディネーターの研修の機会やネットワーク組織等の充実

〔 〇例えば、地域連携を担当する教員の配置や、「地域コーディネーター」、「企業コーディネーター」等をそれぞれ配置し、互いに連携し合う仕組みの構築。
 〇学校や地域の関係者、企業、企業の退職者組織、NPO等多様な関係者が学び合う研修の機会の充実 等 〕

3. 「土曜日ならではの」多様なプログラムづくり

- ◆地域や企業等の協力を得て、「土曜日ならではの」生きた学習プログラムの展開
- ◆子供たちの主体性を重視しつつ、学校の教育活動との連動した体系的・継続的なプログラムづくり

①実社会につながるプログラム ○社会で役立つ経験をするプログラム ○多様なロールモデルや「本物」に触れるプログラムの充実	②企業のリソースを生かしたプログラム ○学校教育だけでは教えることが難しい実社会の経験を踏まえたプログラム ○環境教育、キャリア教育、国際理解等の企業の特性を生かしたプログラム	③学習意欲・習慣形成につながるプログラム ○就学前の子供たちが学ぶ楽しさに出会うプログラム ○振り返り学習や発展的な学習の充実	④「地域ならではの」プログラム ○地域の目標を踏まえ「ふるさと教育」や「学力向上」などの地域の特性や課題に応じたプログラム ○多様性を重視したプログラム等
---	---	--	--

◆今後の土曜日の教育活動の持続可能な体制づくりに当たって

- 全国の好事例の蓄積・発信等を通じて、官民連携による普及啓発の推進
- 行政内部における首長部局と教育委員会が一層の連携を図り、効果的・効率的な総合的な支援策を講じていくことが必要

◎おわりに ～皆の“あったらいいな”を実現する夢の教育～

- 社会総掛かりでの教育の実現に向けた新たな試みについて、皆で話し合い、考える仕組みづくり、放課後や土曜日の教育活動での実践

〔 〇例〕
 “子供たちが学びたいこと”を募集し、大人と共に実現！
 “我がまちの教育”について皆で考えるミニ集会の開催！ 等 〕

⇒ 放課後や土曜日における新たな試みの中から、改めて必要な学習や体制等が検討され、将来的に学校教育にも生かされていく好循環を

地域とともにある学校を担う管理職等育成のための研修プログラム

【教職員等中央研修(独立行政法人教員研修センター)】

■学校組織マネジメント(学校ビジョンと戦略、新しい時代の学校マネジメント実践、学校評価、マネジメントの実践に向けて)の研修項目において、「地域とともにある学校を担う管理職の育成」に関連する内容を位置づけ、演習課題として地域との連携を協議したり、好事例を共有したりしている。

※校長、副校長・教頭等、中堅教員等を対象として、対象別にそれぞれ年数回実施。

【初任者研修・10年経験者研修(各地方自治体で実施)】

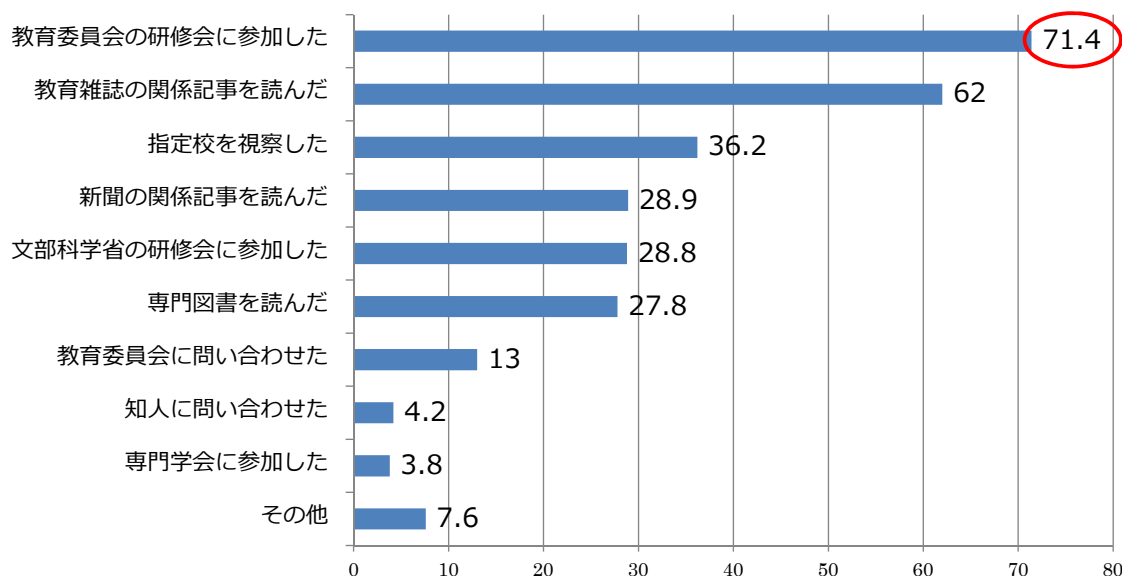
各地方自治体においても、それぞれの研修において、地域との連携を位置づけている。

	小学校 (105教委)	中学校 (105教委)	高等学校 (64教委)	特別支援学校 (63教委)	
初任者研修(校内研修)	89 (84.8%)	89 (84.8%)	51 (79.7%)	55 (87.3%)	
初任者研修(校外研修)	57 (54.3%)	57 (54.3%)	39 (60.9%)	41 (65.1%)	
	小学校 (108教委)	中学校 (107教委)	高等学校 (64教委)	特別支援学校 (62教委)	中等教育学校 (10教委)
10年経験者研修(必修)	30 (27.8%)	29 (27.1%)	16 (25.0%)	16 (25.8%)	2 (20.0%)
10年経験者研修(選択)	33 (30.6%)	33 (30.8%)	24 (37.5%)	21 (33.9%)	2 (20.0%)

(出典：初任者研修実施状況調査、10年経験者研修実施状況調査(文部科学省H24結果))

校長のコミュニティ・スクールの理解の方法

コミュニティ・スクールに指定された学校において、約7割の校長は、教育委員会の研修会に参加し、コミュニティ・スクールへの理解を深めている。



出典：『コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究』(日本大学文理学部H26.3)
(※157教育委員会の回答)

コミュニティ・スクール運営に関する研修等の事例(山口県教育委員会)

小西委員提出資料より

○校長の学校運営の水準にコミュニティ・スクールを位置づけ、県において県内各小中学校長に対しコミュニティ・スクール運営に関する研修会への参加を義務付けている

コミュニティ・スクールに関する研修会

新任校長を対象とした研修会のほか、学校関係者と学校運営協議会委員との合同研修等を実施

○平成26年度の研修計画

月 日	会 場	対 象	内 容	備 考
6月14日(土)	山口県 セミナーパーク	・コミスク推進協力 校区等関係者 ・学校運営協議会委員	第1回コミスク研修会 (兼「第1回学校関係者と地域 関係者の合同研修会」) ・組織づくり	学校関係者 約150名 運営協議会 約150名
6月中旬	萩市立 萩東中学校	・新任校長	「フォローアップ研修会 ・マネジメント	1～3年校長 約120名
6月下旬	光市立 浅江中学校	・コミスク推進校関係者	第2回コミスク研修会 (兼「フォローアップ研修会」) ・マネジメント ・評価指標	新任校長 約80名 推進校校長 7名 推進校委員 10名
7月12日(土)	山口県 教育会館	・各学校長 ・コミスク学校運営 協議会委員等	第3回コミスク研修会 (兼「学校と地域の連携・協働 に係る研修会」) ・模擬熟議	学校関係者 約300名 運営協議会 約200名
8月5日(火)	下関市市民会館		全国コミュニティ・スクール研究大会	
10月11日(土)	山口県 教育会館	・推進協力校区等学 校関係者	第4回コミスク研修会 (兼「第2回学校関係者と地域 関係者の合同研修会」) ・リアル熟議(デモ) ・具体的な取組事例 ・部会別協議	学校関係者 約150名 運営協議会 約150名
11月中旬	長門市立 深川小学校	・コミスク推進校関係者	第5回コミスク研修会 (兼「フォローアップ研修会」) ・マネジメント ・評価指標	3年目校長 約70名 推進校校長 10名 推進校委員 10名
◆指導主事・社会教育主事研修会(年3回) ・コミュニティ・スクール及び地域協育ネット推進に関する会議				
◆文部科学省研究指定校成果報告会(年1回) ・指導主事、社会教育主事、研究指定校代表者を対象とした成果報告会議				
◆社会教育所管課との連携研修(通年) ・地域住民を対象とした地域コーディネーター育成講座 ・学校運営協議会や学校を対象とした学校運営協議会における熟議の為の出前講座				
◆教育長自主研修会、県教委と市町教委の合同研修会、課長会議、課長フォーラム ・コミュニティ・スクール導入や充実に関する研修				

コミュニティ・スクール運営に関する研修等の事例(山口県教育委員会)

小西委員提出資料より

学校経営の水準

校長の学校運営の水準に「地域とともにある学校づくり」の視点を位置付け、研修会で配付

平成26年度学校運営充実のための視点 ※「地域とともにある学校づくり」関連部分のみ抜粋

項 目		キーワード、参考資料等
Ⅰ 学 校 経 営	7 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域との連携・協働の方策が整っている。 ② 地域コーディネーターとの連携が図られている。 <p>連携・協働の方策・計画、地域担当、コミュニティ・スクール、「地域協育ネット」、「地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり実践事例集(県資料)」</p>
Ⅱ 学 力 向 上	1 学習指導要領の趣旨を踏まえた内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 各教科等の評価規準の見直しと手引き等の活用が行われている。 ② 指導要領の趣旨に沿った授業改善が進んでいる。 ③ 学校運営協議会・保護者・児童生徒に授業計画(シラバス)が提示されている。 <p>評価規準、手引き、言語活動の充実、全校体制による授業改善、シラバス、学力の3つの要素、「新学習指導要領実施上の手引き(県資料)」</p>
	2 学力向上への組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力向上に向けた具体的な目標が、学校運営協議会に提示されている。 ② 学力向上プランにもとづいた全校体制での組織的取組が推進されている。 ③ 調査結果等を踏まえた全校体制による検証・改善サイクルが確立されている。 <p>全国学力・学習状況調査、学力向上プラン、成果の客観化、学力定着状況確認問題、「学力向上に向けた授業改善のために(県資料)」</p>
Ⅲ 各 重 点 取 組 分 野	1 山口県の教育目標達成	<ul style="list-style-type: none"> ① ~未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成~に取り組んでいる。 ② 教育目標達成の視点「3つの力」「3つの心」を理解している。 ③ 学校運営協議会に目標や目標達成の視点を提示している。 <p>高い志、未来に向かって挑戦、知・徳・体の調和、他者との調和、郷土に誇りと愛着、グローバルな視点、社会参画、「学ぶ力、創る力、生き抜く力」「広い心、温かい心、燃える心」、キャリア教育、コミュニケーション能力</p>
Ⅳ 開 発 的 ・ 予 防 的 な 生 徒 指 導	4 児童生徒の主体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 主体性な児童会・生徒会活動が行われている。 ② 児童会・生徒会活動の成果が学校運営協議会等を通じて地域に発信されている。 <p>学校の活性化、主体性、地域等への働きかけ</p>
	5 [中学校] 部活動指導	<ul style="list-style-type: none"> ① 生徒・保護者に指導方針や休養日の設定等を考慮した活動計画が周知されている。 ② 学校運営協議会を通じて、保護者、地域の協力が得られている。 ③ より効率的・効果的な指導方法・体制が工夫されている。 <p>学校の活性化、共通理解、指導方針・必要経費、保護者の理解・協力、人間形成、「よりよい生徒指導に向けて～部活動編～(県資料)」、「平成26年度版」望ましい部活動の在り方について(県通知)、「運動部活動での指導のガイドライン(国資料)」</p>
Ⅴ 確 な 児 童 生 徒 理 解	5 積極的な校種間連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼保・小・中・高連携への取組が積極的に行われている。 ② 教職員の意識が変化している。 ③ 学校運営協議会を通じて保護者・地域に浸透している。 <p>定期的な情報交換、出前授業・体験入学、連携教育推進委員会、地域との連携、積極的な情報発信、「つながる子どもの育ち(県資料)」</p>

教職大学院の教育課程について

教職大学院における地域とともにある学校の視点

教職大学院では、**地域とともにある学校づくりを必ず授業で取り扱うもの**としている。

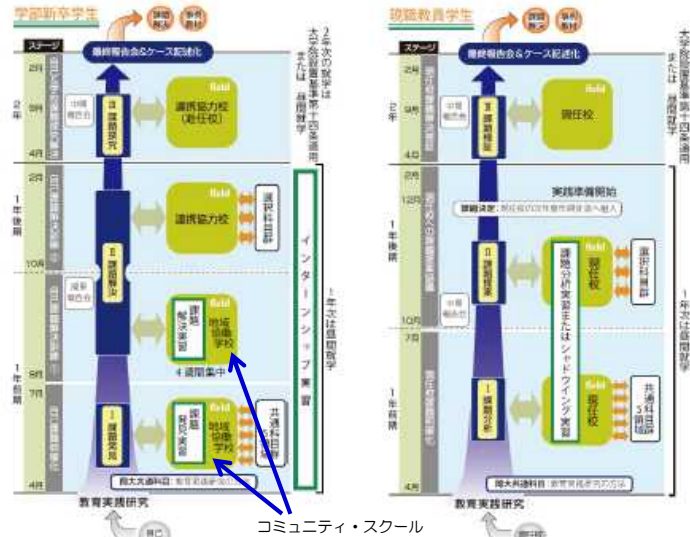
平成25年の第2期教育振興基本計画にあるように、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることを目指し、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「**地域とともにある学校づくり**」が、これからの学校づくりに欠かせない重要な内容であるため、**共通5領域の「学級経営、学校経営に関する領域」及び管理職養成コース等において、必ず授業で取り扱うもの**とする。

教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（平成25年10月15日）

例）岡山大学教職大学院の取組

- 学部新卒学生については、コミュニティ・スクールである地域協働学校（連携協力校には地域協働学校も含まれる）において、研究者教員・実務家教員とケーススタディ等の実習に取り組み、教員養成段階から学校と地域の連携についての涵養も養いつつ、教育実践研究報告書の作成を通じて、自己・学校課題を明確化するとともに、課題解決能力を育成している。
- “5領域プラス1”の共通科目(22単位)で多視点の課題発見・分析能力を育成。授業科目に「学校とコミュニティ」を設けている。

※岡山市の場合、中学校区を単位にコミュニティ・スクールの指定を行っており、1中学校区の1中学校・4小学校が地域協働学校。（出典：岡山大学教職大学院HP等）



地域連携教員を配置している事例（栃木県教育委員会）

地域の特性を生かした教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、平成26年度より、社会教育主事有資格教員をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化。

趣旨

地域の特性を生かした教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、社会教育主事有資格教員をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化しながら、地域連携に関する学校内外の体制整備を行い、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指す。

職務

地域連携教員は次の職務の実施もしくは支援を行う。地域連携教員の状況に応じて、教頭及び他の教員との職務分担等を行いながら遂行していく。

地域と連携した取組の総合調整に関すること【総合調整】

- 学校と地域が連携した取組についての総合調整
【具体例】学校全体の地域連携に関する年間計画の作成
地域連携計画について教職員への周知のための研修会等の実施

地域と連携した取組の連絡調整や情報収集に関すること【連絡調整】

- 地域連携に関する情報収集・発信
【具体例】地域連携に関する教育事務所等との連絡窓口
地域連携に関する研修会等への参加
- ・地域と連携した取組に関する連絡・調整
【具体例】地域連携に関する地域との連絡窓口
地域人材（学校支援ボランティア等）の受入れに関する連絡調整

地域と連携した取組の充実に関すること【企画・支援】

- ・地域と連携した取組の企画・運営
【具体例】担当する校務分掌における地域連携活動の導入
地域と連携した活動における参加型学習の導入
- ・教職員が行う地域と連携した活動の企画・運営支援
【具体例】地域と連携した活動におけるプログラムの企画・運営支援
他校との連携事業における企画・運営支援

指名の方法

校長が指名し校務分掌に位置づける

- ・教育委員会からの発令・任命ではなく、設置指針にしたがって各校の校務分掌の中で校長が指名する。（市町教委と連携して県教委が集約する。）

名称は「地域連携教員」とする

- ・「地域連携教員」として、学校内の教員及び地域の関係者にその存在が明確になるように努める。

指名する人数は各校1名とする

- ・地域連携に関する担当者を明確にするため、校内に複数の社会教育主事有資格教員が在籍している場合でも1名を指名する。

指名の要件

原則として社会教育主事有資格教員

- ・有資格教員を指名することとするが、他に適任の教員がいる場合は資格の有無にかかわらず適任者を指名する。
- ・管理職以外を指名することとするが、学校の状況により難しい場合は、教頭を指名する。

※有資格教員以外を指名する場合には、市町教育委員会と連携して、教員の社会教育主事講習への派遣に努める。

校内の体制整備

「地域連携係」の設置

- ・地域連携教員が、地域連携に関する窓口として明確となり、学校全体の地域連携の総合調整ができるよう、「地域連携係」を設置する。
※ただし、学校の状況により地域連携を担う係等が明確になっている場合には、「地域連携係」の名称でなくても良い。

地域連携係と生涯学習係等との関係（パターン例）

①別の係として設置 ②業務を整理して別の係として設置 ③地域連携の職務を明確にして再構築



各学校の状況に合わせて係を設置する。

※地域連携係を位置づける部により、地域連携を視点とした「特色ある学校づくり」の充実に繋げていくことも期待できる。

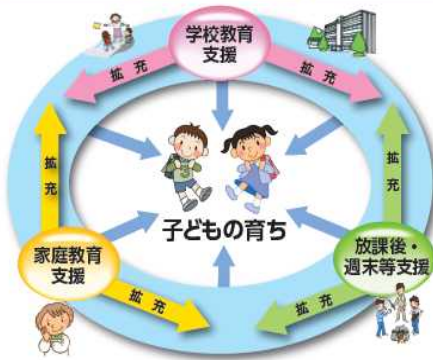
地域連携係の位置づけと特色づくり（県立学校の例）



学校側のコーディネーターの位置付けを明確化している事例(岡山県教育委員会)

- 平成20年度から学校支援地域本部事業を実施。23年度から「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。
- 「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図る事業。

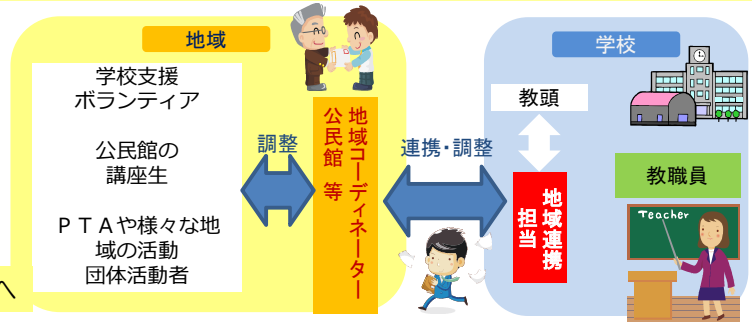
教育支援活動拡充のイメージ図



○学校と地域が連携するためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から県内公立小・中・高・特別支援学校の校務分掌に「地域連携担当」が位置づけられ、窓口が明確化。

○県総合教育センターの研修等により、資質能力の向上を推進。



【学校教育支援】から【放課後・週末等支援】へ

～取組事例[美咲町立旭小学校 学校支援地域本部の取組]～

- ★学校教育支援の中に放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に。
- ★教員とボランティアによる算数のアフタースクール（放課後学習支援）では、基礎学力の向上や学習習慣の定着が図られている。
- ★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に公民館を活用して「寺子屋あさひ」（放課後子供教室）を新規開設。

事務職員がコミュニティ・スクールの運営の中心的役割を担っている事例

<滋賀県長浜市湯田小学校>

学校と地域をつなぐコーディネーター機能

- ・学校運営協議会の連絡・調整
- ・学校評価システムの構築と活用
- ・学校支援推進部の組織づくりと活動支援
- ・ボランティアスタッフデータベースの構築と活用
- ・ボランティア活動による学校支援コーディネート体制の構築

教員が子どもに向き合う時間の確保のための事務機能の強化

- ・ICTの活用による事務の効率化（各種支援システムの整備）
- ・教育機器の効果的な活用の推進
- ・各種情報の一元管理とフォーマット化
- ・グループウェア導入による会議の精選と共有化
- ・学級会計等のシステム化と効率化

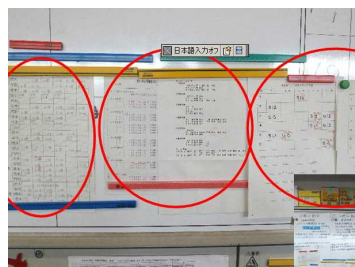
共同実施による学校経営の支援

- ・効率化と事務機能の強化
- ・学校の活性化と自主性・自律性の確立
- ・地域との連携（ボランティアデータベース）

学校情報の適切な提供

- ・webによる提供
- ・自治会掲示板活用による情報提供
- ・協議会だより等の発行

学校事務職員が組織内のトータルプロデューサーとして学校運営に参画し、学校事務を組織的に進めることで、よりスムーズで質の高い事務を提供することが可能に。



ボランティアのシフト表



学校情報の速やかな提供（ブログの発信）

子供たちが夢と希望を抱けるまちづくり（北海道浦幌町）

- 人口 H25:5,337人(H20:5,858人)
- 学校 幼稚園:2園(34人)、小学校:3校(242人)、中学校:2校(130人)(H23現在)
- 児童生徒等数 H23:406人(S55:1,487人)



課題

- 人口減少により児童生徒数も約30年間で1/4強まで減少。雇用不足等の理由から社会的流出も。

取組

○平成19年より、子供たちが夢と希望を抱けるまちを目指して、町役場、町教委、農協、商工会、森林組合、漁協等で構成した「うらほろスタイル推進地域協議会」を設置し「うらほろスタイル教育プロジェクト」をスタート。

- ・ **地域への愛着を育む事業**：地域の魅力発見等の体験活動を実施、まちを活性化させる企画を提案。
(学校向けカリキュラムを作成し、町内バスツアー、講演、討論、生産者訪問、販売体験等を実施)
- ・ **子供の想い実現事業**：中学生が提案した企画を地域の大人が実現
(新特産物開発、町のキャラクターづくり、地域の祭りを活性化する提案など)
- ・ **農村つながり体験事業**：町内の小学生を対象とした農林漁家で生活体験を行う取組等を実施。

➡ **地域が好きな児童生徒や将来地域で働きたい、暮らしたいと思う子供が増加。
子供たちが自ら町の魅力を紹介すること等を通じ、地域への自信・誇りの向上に発展。
定住するための雇用の場を生むため「若者のしごと創造事業」を創設し、起業・創業の動きに発展。**

【浦幌を好きな児童生徒】H21:31.7% → H25:52.1%
(どちらかといえば好きだを加えるとH21:75.9% → H25:83%)
【将来、浦幌に住みたい児童生徒】H21:22.1% → H25:38.3%



ふるさとの魅力を体感



中学生提案「みのり祭り改善プラン」

ふるさとの未来を託せる子供を育てる教育環境づくり（高知県大川村）

課題

- 急激な人口減少や少子高齢化等により学校統合が進み、1村1小中学校に。

取組

- 平成20年に学校支援地域本部、平成24年に小中一貫のコミュニティ・スクール導入。
- 「ふるさとを愛し、ふるさとの未来を託せる人材の育成」を掲げ、総合的な学習の時間等を活用した**地域協働による体験活動・交流活動等**を平成24年以降推進。
 - ・ **村の特産物生産の体験学習、村の課題を知り探究する学習** 等
- **1年間の山村留学の受入れ**を促進。

➡ **地域ぐるみで子供を応援し、学校と地域が共に喜び合う活動が定着。**

【児童生徒数】H20:21人 → H26:36人 【山村留学生】H20:7人 → H26:15人(寮の定員)



「小ささを大きなスケールメリット」とした新たな魅力の創出（福島県大玉村）

課題

- 震災等の影響もあり、県内の児童生徒数は減少。放射能汚染に対する除染と風評被害。

取組

- 平成21年に学校支援地域本部を、23年には域内5校園の幼小中連携のコミュニティ・スクールを導入。
- 郷土芸能の伝承等郷土愛を育む取組の実施等、学校支援活動を実施。
- 放射線への対応など困難な課題について学校運営協議会で協議し、運動会の実施等を適切に判断。
- その他、様々な子育て応援、教育支援事業を実施。

➡ **県内の児童生徒等の数が減少する中、大玉村の児童生徒等の数は維持。**



高校生のアイデアを元にした地域課題の解決（高知県立大方高等学校）

地域住民等（高知県黒潮町）がまちの課題を解決するための「ミッション」を提示し、大方高等学校の生徒が「自律創造型地域課題解決学習」の中で地域の課題解決に取り組むなど、様々な取組の実践により、地域の活性化を図っている。

課題

- 平成15年に前身の大方商業高校から普通科高校への改変が決まり、商業高校がなくなることにより地域全体が衰退することを懸念。改変後も地域の高校として信頼を得ること、地域活性化の拠点となることが課題。

取組

- 大方高校の開校に向け、教職員や地域住民等からなる「学校の未来を語る会」を設置し、学校の基本方針や教育課程、制服等にいたるまで議論したうえで、平成17年に開校。平成18年にはコミュニティ・スクールに指定。

- 生徒の発想力・コミュニケーション能力の育成や地域理解を図るとともに、学校及び地域活性化を目指す取組として、高知大学と連携して開発した「自律創造型課題解決学習プログラム」（総合的な学習の時間に位置づけ）を実践。

⇒2年次には企業やNPO、町役場の人々から提案される地元課題に関連した「ミッション」を選択し、解決策を検討・発表。

- 学校運営協議会の意見から、地域の資源を活かした「砂浜美術館」や「潮風のキルト」を学校設定科目に設定。

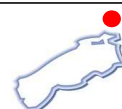
⇒1年次には地元のTシャツアート展でボランティアを行うなど、高校生が地域に出て行く機会を数多く設定。

- ➡ **地域と連携した授業展開等により生徒の地域理解が深まるばかりでなく、地域の課題解決や活性化に大きく寄与。**
- ・自立創造型課題解決学習プログラムで開発された「カツオたたきバーガー」や「黒潮町の黒塩」等々の様々な商品がヒットし、地域のPRに。



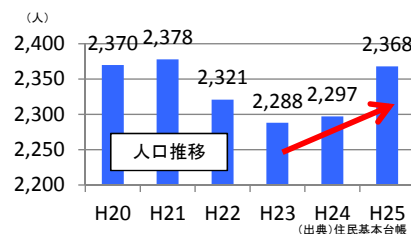
高校を核に離島の特性を生かした島おこし（島根県立隠岐島前高等学校）

- 人口 H25:2,368人(H20:2,370人)
- 学校 小学校:2校(86人)、中学校:1校(56人)、高校:1校(156人) (小中:H25、高:H26現在)
- 生徒数(高校) H24:156人(H20:89人)



課題

- 少子高齢化（高齢化率約40%）により平成20年頃には統廃合の危機（入学者数H17:71人→H20:28人）。
- 地域唯一の高校であり、高校の存続が地域の存続と直結。



取組

地域の学校の存在意義 = 地域のつくり手の育成

「島前高校魅力化プロジェクト」を発足し、地域総がかりで以下の取組を実施。

※平成20年度に魅力化の会（地元3町村長、教育長、中学校長、高校長等）を発足。実働組織として、現在は、高校教諭、民間事業者、ボランティア団体等による構想実現への推進協議会を設置。外部人材としてプロジェクトマネージャーを配置するとともに、高校内にコーディネーターを常駐。

- 地域協働型のカリキュラムとして、地域の課題解決授業等を実施。
 >「夢探究（総合的な学習の時間）」や独自科目「地域地球学」では、海外の企業や大学等と連携したプロジェクトに発展。
- 地域と高校の連携型公立塾「隠岐国学習センター」設立による教育環境の整備。
 >学校の授業と連動した学習 + 夢ゼミにより地域内外の大人も参画した議論の場を形成。
- 異文化や多様性を取り込むための全国・海外から生徒を募集する「島留学」を実施。

- ➡ **入学希望者は増え続け、異例の学級増、ひいては人口増を実現。**
「いずれ島に戻り、世界のモデルとなる町にしたい」と夢をもって進路を選択する生徒が増加

【生徒数】 H20 : 89人 ⇒ H24 : **156人** (67人増)
 【人口】 H23 : 2,288人 ⇒ H25 : **2,368人** (80人増)

